

第2次

宇和島市地域福祉活動計画

平成29年度～平成33年度

福祉の心を文化とするまち 宇和島



平成29年3月

ダイジエラスト版



社会福祉法人 宇和島市社会福祉協議会

計画策定の背景

少子高齢化の進行や核家族化などによって、家族や地域で支え合う関係は弱まりつつあります。住民の生活ニーズも多種多様となり、従来の公的なサービスだけでは対応が難しくなっています。

このように、地域社会が変容していく中、日常生活課題を解決していくためには、今後ますます地域住民同士の助け合い・支え合いが大切になってきます。

そのためには、交流活動を活性化させ、地域の連帯感を強め、それぞれの地域特性に応じて住民と関係機関が協働しながら、地域の支え合い活動を推し進めていく必要があります。

そこで、地域住民や関係機関の協力のもと、福祉のまちづくりを進める計画である「第2次地域福祉活動計画」を策定いたしました。



地域福祉活動計画の位置づけと推進

「地域福祉活動計画」は、住民と地域において社会福祉に関する活動を行う者、社会福祉を目的とする事業を経営する者が協力して策定する地域福祉の推進を目的とした民間の活動計画です。

また、宇和島市による行政計画である「地域福祉計画」との協調を図っており、宇和島市社会福祉協議会が、地域福祉を推進していくための具体的な施策の一部も担っております。

策定にあたっては、宇和島市と共同でアンケート調査や地域ヒアリングを実施し、より多くの方のご意見を踏まえた計画となるよう取り組んでまいりました。

これから、計画に掲げる基本目標を実行に移し、理念に掲げる「福祉の心を文化とするまち宇和島」の実現を目指します。



地域福祉の推進

地区
社協

地域
住民

関係
団体

協働

相互関係

宇和島市社会福祉協議会

第2次地域福祉活動計画

宇和島市

第2次地域福祉計画

基本 理念

「福祉の心を文化とするまち宇和島」

この基本理念は、第1次計画の基本理念です。文化とは、「人々が学び、創りだし、継承する実践」であると考えます。それは数年で達成できるものではありません。

福祉の心を地域の文化としていくために、この基本理念を第2次計画においても継承していきます。



基本 目標

① 暮らしを支える人づくり「ひとづくり」

地域福祉活動を推進していくためには、活動を担う人材が不可欠です。

体験講座や交流を通して福祉教育を推進し、地域活動を担う住民のすそ野を広げていきます。また、新たな福祉の担い手を養成するとともに、マッチングの仕組みをつくることで、地域福祉活動の充実を図ります。

② 暮らしを支える地域づくり「基盤の整備」

日常生活の場において課題解決が図られるためには、今後ますます地域の手助けや関係性が求められます。それぞれの地域特性に応じて住民と関係機関が協働しながら、地域の支え合い活動を推進します。

そして、事業の推進や地域活動を支えるために、地域住民との協働のもと、寄付文化の大切さを啓発します。

③ 地域を支える活動支援「連携の構築」

住民が抱える問題は、ご近所のトラブルから法的な内容まで多岐に渡ります。住民の相談に対し適切な助言を行い、適切な福祉サービスにつながるよう、関係機関との連携を図りながら相談体制の充実を図ります。

また、地域が抱える福祉問題を、地域全体の事とし、解決が図れるよう地区社協の福祉活動を推進するとともに、地域活動の助成を行います。

④ 災害に備えた基盤整備「安心・安全の確保」

災害発生時には地域の支え合いが重要となります。

発災時に備え、災害ボランティアセンターの設置訓練を行うとともに、関係機関、災害ボランティア等との連携を強化します。

実施計画と主な事業



宇和島市地域福祉計画では、「自立・共生・協働」を基本理念とし、「ひとづくり」「基盤の整備」「連携の構築」「安心・安全の確保」の4つの基本目標が定められています。

今回、宇和島市社会福祉協議会が策定した第2次地域福祉活動計画では、その4つの柱をもとに基本目標を設定し、各種事業を推進していくこととします。

① 暮らしを支える人づくり

実施計画	主な事業
(1)ボランティア活動の推進	<ul style="list-style-type: none">・ボランティア相談窓口の設置・ボランティア講座の開催・ボランティアマッチングの仕組みづくり
(2)福祉人材の育成	<ul style="list-style-type: none">・生活相談パートナーの養成
(3)福祉教育の推進	<ul style="list-style-type: none">・学校・地域における福祉学習の実施・福祉祭の開催

② 暮らしを支える地域づくり

実施計画	主な事業
(1)地域交流活動の推進	<ul style="list-style-type: none">・交流・サロン活動の推進・児童・生徒の居場所づくり
(2)住民による生活支援・介護予防サービスの推進	<ul style="list-style-type: none">・介護予防活動の推進・住民学習会の開催・協議体及び生活支援コーディネーター設置推進・声掛け・見守り活動の推進
(3)寄付活動の推進	<ul style="list-style-type: none">・共同募金運動等の実施

③ 地域を支える活動支援

実施計画	主な事業
(1)総合相談・支援事業	<ul style="list-style-type: none">・心配ごと相談・専門相談の開設・生活福祉資金貸付事業・法人後見事業
(2)地域担当制の実施	<ul style="list-style-type: none">・地域担当制による地域活動支援
(3)地区社協の支援	<ul style="list-style-type: none">・地区社協活動費助成・地区社協の運営・活動支援
(4)助成による地域活動の支援	<ul style="list-style-type: none">・夢・ささえあい活動助成・障がい者社会参加促進助成・各種助成情報の提供

④ 災害に備えた基盤整備

実施計画	主な事業
災害に備えた取り組み	<ul style="list-style-type: none">・災害ボランティアセンター設置訓練・災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの見直し